

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと実績の状況(令和3年度)

	量の見込み ①	実績値 ②	比率 ②/①	見直しの方向性		
				要否	理由	
(1)利用者支援事業	1	0	0.0	—	特定型については、現時点での事業実施はないが、今後の事業実施に向けた方向性は変わらないため、変更しない。 母子保健型については、専門知識を有する保健師を1名配置し事業を実施している。	
(2)地域子育て支援拠点事業	2,764	1,698	61.4	—	利用者の大幅な減少の要因として、就学前の子ども数の減少、女性の社会進出に伴う低年齢児からの保育所等利用者の増加に加え、コロナによる混雑時の利用制限や行事の中止などによる影響が考えられるため、変更しない。	
(3)妊婦健康診査事業	6,094	5,121	84.0	—	コロナの影響による少子化等により対象者自体が見込みより減少しているが、事業の対象者については、ほぼ事業が実施できているため、変更しない。	
(4)乳児家庭全戸訪問事業	396	366	92.4	—	コロナの影響による少子化等により対象者自体が見込みより減少しているが、事業の対象者については、ほぼ事業が実施できており、実績の乖離ではないため、変更しない。	
(5)養育支援訪問事業、その他要支援児童、要保護児童の支援に資する事業	75	37	49.3	—	事業の対象者の増減が流動的で予測困難な性質の事業であり、対象者への事業実施体制は確保できているため、変更しない。	
(6)子育て短期支援事業	72	5	6.9	—	事業の対象者の増減が流動的で予測困難な性質の事業であり、対象者への事業実施体制は確保できているため、変更しない。	
(7)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	890	1,819	204.4	検討		
(8)一時預かり事業	幼稚園型	8,220	12,110	147.3	検討	
	保育所等	2,090	971	46.5	—	コロナの影響による実施主体の休園等や、事業対象者の利用控え等から実績が見込みより大幅に減少しているが、コロナの影響が大きいと推測されるため、変更しない。
(9)延長保育事業	80	138	172.5	検討		
(10)病児保育事業	1,491	26	1.7	—	預かりの対象外となる基準があることに加え、コロナの影響もあり、利用者が減少しているが、今後の事業実施に向けた方向性は変わらないため、変更しない。	
(11)放課後児童健全育成事業	786	740	94.1	—	利用児童数は年々増加傾向にあるが、増設対応により全体としては充足できており、実績の乖離ではないため、変更しない。	